

1.4. 私費外国人留学生入試

私費外国人留学生入試は、次により行います。なお、詳細については、各学部の平成 29 年度（2017 年度）私費外国人留学生入試学生募集要項を参照してください。

1. 募集人員，出願期間，選抜期日，合格発表

学 部	募集人員	出 願 期 間	選 抜 期 日	合 格 発 表
文学部	若干名	11 月 1 日(火)～2 日(水)	12 月 10 日(土)	1 月 11 日(水)
法政経学部		11 月 2 日(水)～4 日(金)	11 月 26 日(土)	12 月 21 日(水)
教育学部		1 月 23 日(月)～25 日(水)	2 月 24 日(金)～25 日(土)	3 月 8 日(水)
理学部		11 月 1 日(火)～2 日(水)	11 月 12 日(土)	12 月 2 日(金)
工学部◆		10 月 26 日(水)～11 月 1 日(火)	11 月 19 日(土)	12 月 2 日(金)
園芸学部		10 月 31 日(月)～11 月 2 日(水)	11 月 12 日(土)	12 月 2 日(金)
医学部		1 月 23 日(月)～25 日(水)	2 月 25 日(土)～26 日(日)	3 月 8 日(水)
薬学部		1 月 23 日(月)～25 日(水)	2 月 25 日(土)～26 日(日)	3 月 8 日(水)
看護学部		1 月 17 日(火)～18 日(水)	2 月 16 日(木)	3 月 8 日(水)

◆ 工学部では、平成 29 年 4 月に学部改組を計画しています。この計画は文部科学省の審査結果を受けて確定するものであり、変更がありえます。(改組の詳細については、2～5 ページを参照してください。)

2. 出願資格

日本国籍を有しない者で、かつ、次の(1)～(4)のすべての要件を満たすもの（大学入試センター試験は免除します。）

- (1) 出入国管理及び難民認定法において、大学入学に支障のない在留資格を有する者（日本国永住者を除く。）
- (2) 次のいずれかに該当する者
 - (ア) 外国において学校教育における 12 年の課程を修了した者及び平成 29 年（2017 年）3 月までに修了見込みの者、又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
(注) 「これに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの」は、次のとおりです。
 - ① 外国において、学校教育における 12 年の課程を修了した者と同等以上の学力があるかどうかに関する認定試験であると認められる当該国の検定（国の検定に準ずるものを含む。）に合格した者で、18 歳に達したもの及び平成 29 年（2017 年）3 月までに 18 歳に達するもの
 - ② 外国において、高等学校に対応する学校の課程を修了した者（これと同等以上の学力があるかどうかに関する認定試験であると認められる当該国の検定（国の検定に準ずるものを含む。）に合格した者を含む。）で、文部科学大臣が別に定めるところにより指定した我が国の大学に入学するための準備教育を行う課程を修了し、かつ、18 歳に達したもの及び平成 29 年（2017 年）3 月までに 18 歳に達するもの
 - ③ 外国において、高等学校に対応する学校の課程（その修了者が当該外国の学校教育における 11 年以上の課程を修了したとされるものであることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを修了した者及び平成 29 年（2017 年）3 月までに修了見込みの者
 - (イ) スイス民法典に基づく財団法人である国際バカロレア事務局が授与する国際バカロレア資格を有する者で、18 歳に達したもの及び平成 29 年（2017 年）3 月までに 18 歳に達するもの
 - (ウ) ドイツ連邦共和国の各州において大学入学資格として認められているアビトゥア資格を有する者で、18 歳に達したもの及び平成 29 年（2017 年）3 月までに 18 歳に達するもの
 - (エ) フランス共和国において大学入学資格として認められているバカロレア資格を有する者で、18 歳に達したもの及び平成 29 年（2017 年）3 月までに 18 歳に達するもの
 - (オ) グレート・ブリテン及び北部アイルランド連合王国において大学入学資格として認められているジェネラル・サーティフィケート・オブ・エデュケーション・アドバンスト・レベル資格を有する者で、18 歳に達したもの及び平成 29 年（2017 年）3 月までに 18 歳に達するもの
 - (カ) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、平成 29 年（2017 年）3 月までに 18 歳に達するもの

(3) 日本学生支援機構が実施する日本留学試験において、各学部・学科・課程・分野が指定する科目（50 ページ参照）を受験している者。

なお、各学部・学科・課程・分野・コースが指定する科目は、各学部で次のとおり指定する時期に実施した科目であること、「基準点」欄に基準点が記載されている場合はその条件を満たしていることが要件になります。

学部	指定する科目として認める日本留学試験の実施時期
文学部，法政経学部，理学部，工学部	平成 28 年度（2016 年度）6 月実施
教育学部，医学部，薬学部，看護学部	平成 28 年度（2016 年度）6 月実施，又は 平成 28 年度（2016 年度）11 月実施
園芸学部	平成 27 年度（2015 年度）11 月実施，又は 平成 28 年度（2016 年度）6 月実施

日本留学試験の受験科目

学部	学科・課程・分野・コース		日本語	総合科目	数学	理 科			出題言語	摘 要	基準点	
						物理	化学	生物				科目選択
文学部	人文学科	行動科学コース 歴史学コース 日本・ユーラシア文化コース 国際言語文化学コース	○	○	コース1 又は2					自由 選択	日本語が340点以上、総合科目と数学の合計が280点以上	
法政経学部	法政経学科		○	○	コース1 又は2				日本語		指定する科目それぞれにおいて、得点が75%以上	
教育学部	小学校教員養成課程		○	○	コース1 又は2			2科目 自由選択	日本語	総合科目か 理科を選択	指定する科目それぞれにおいて、得点が70%以上	
	中学校教員養成課程	数学科教育分野	○		コース2	○	○			日本語		
		理科教育、技術科教育の各分野	○		コース2			2科目 自由選択		日本語		
		家庭科教育分野	○	○	コース1 又は2		○	○		日本語		総合科目か 理科を選択
		国語科教育、社会科教育、音楽科教育、美術科教育、保健体育科教育、英語科教育の各分野	○	○	コース1 又は2					日本語		
	特別支援教育教員養成課程 幼稚園教員養成課程											
養護教諭養成課程		○		コース1 又は2		○	○		日本語			
理学部	数学・情報数理学科		○		コース2			2科目 自由選択				
	物理学科		○		コース2	○	○				日本語の得点が70%以上、かつ数学と理科2科目の合計得点が70%以上	
	化学科		○		コース2		○	他1科目 自由選択	日本語		化学の得点が70%以上、かつ化学と数学の合計得点が70%以上	
	生物学科		○		コース2		○	他1科目 自由選択			日本語の得点が70%以上、かつ数学と理科2科目の合計得点が70%以上	
	地球科学科		○		コース2			2科目 自由選択				
工学部	建築学科 都市環境システム学科 デザイン学科		○		コース2			2科目 自由選択			指定する科目の合計点が80%以上（850点満点中、680点以上）	
	機械工学科 メディカルシステム工学科 電気電子工学科 ナノサイエンス学科 情報画像学科		○		コース2	○		他1科目 自由選択	自由 選択			
	共生応用化学科 画像科学科		○		コース2	○	○		日本語			
園芸学部	園芸学科 応用生命化学科		○		コース2			2科目 自由選択			指定する科目の合計点が75%以上	
	緑地環境学科		○		コース1 又は2			2科目 自由選択	日本語		指定する科目の合計点が70%以上	
	食料資源経済学科		○		コース1 又は2							
医学部	医学科		○		コース2			2科目 自由選択	日本語			
薬学部			○		コース2			2科目 自由選択	日本語			
看護学部	看護学科		○		コース2			2科目 自由選択	日本語		指定する科目それぞれにおいて、（日本語については、記述、読解、聴読解、聴解それぞれの領域において）得点が平均点以上	

(4) 以下の学部・学科・課程・分野・コースにおいて、所定の要件を満たしている者

学部・学科・課程・分野・コース		要件
教育学部	中学校教員養成課程 英語科教育分野	平成27年（2015年）1月以降に実施された「TOEFL」を受験した者
理学部	全学科	平成26年（2014年）11月以降に実施された「TOEFL」又は「TOEIC」を受験した者
工学部	全学科	平成26年（2014年）11月以降に実施された「TOEFL」又は「TOEIC」を受験した者
園芸学部	全学科	平成26年（2014年）11月以降に実施された「TOEFL」又は「TOEIC」を受験した者
医学部	医学科	平成27年（2015年）1月以降に実施された「TOEFL」又は「TOEIC」を受験した者
薬学部		平成27年（2015年）1月以降に実施された「TOEFL」又は「TOEIC」を受験した者

3. 選抜方法

日本留学試験の成績及び本学で実施する以下の学力検査等の成績並びに提出された成績証明書の内容を総合して、合格者を決定します。

なお、出願要件として「TOEFL」又は「TOEIC」を受験していることを要件としている学科等においては、その成績評価証明書の内容も総合して合格者を決定します。

学部・学科・課程・分野・コース		学力検査等の出題教科・科目等	出題範囲等	
文学部	人文学科	行動科学コース 歴史学コース 日本・ユーラシア文化コース 国際言語文化学コース	面接	面接の際に、英語を含む大学教育に必要な基礎学力に関する口頭試問を行う。
		法政経学科	小論文 面接	面接の際に、大学教育に必要な基礎学力に関する口頭試問を行う。
教育学部	中学校教員養成課程	小学校教員養成課程 特別支援教育教員養成課程 幼稚園教員養成課程 養護教諭養成課程	面接	面接の際に、大学教育に必要な基礎学力に関する口頭試問を行う。
		社会科教育, 数学科教育, 理科教育, 技術科教育, 家庭科教育, 英語科教育 の各分野	面接	面接の際に、大学教育に必要な基礎学力に関する口頭試問を行う。
		国語科教育分野	国語（現代文A・現代文B・古典A・ 古典B）	一般入試の日本人受験者と同一の検査を行う。
			面接	面接の際に、大学教育に必要な基礎学力に関する口頭試問を行う。
		音楽科教育分野	実技	一般入試の日本人受験者と同一の検査を行う。詳細は27ページ(エ)を参照のこと。
			面接	面接の際に、大学教育に必要な基礎学力に関する口頭試問を行う。
		美術科教育分野	実技	一般入試の日本人受験者と同一の検査を行う。詳細は52ページ(注)を参照のこと。
			面接	面接の際に、大学教育に必要な基礎学力に関する口頭試問を行う。
		保健体育科教育分野	実技	一般入試の日本人受験者と同一の検査を行う。
			面接	面接の際に、大学教育に必要な基礎学力に関する口頭試問を行う。

学部・学科・課程・分野・コース		学力検査等の出題教科・科目等	出題範囲等
理学部	数学・情報数理学科	数学（数学Ⅰ・数学Ⅱ・数学Ⅲ・ 数学A・数学B）	
		面接	面接の際に、大学教育に必要な基礎 学力に関する口頭試問を行う。
	物理学科 化学科 生物学科 地球科学科	面接	面接の際に、大学教育に必要な基礎 学力に関する口頭試問を行う。
工学部	建築学科 都市環境システム学科 デザイン学科 機械工学科 メディカルシステム工学科 電気電子工学科 ナノサイエンス学科 共生応用化学科 画像科学科 情報画像学科	面接	面接の際に、大学教育に必要な基礎 学力に関する口頭試問を行う。
園芸部 学部	園芸学科 応用生命化学科 緑地環境学科 食料資源経済学科	面接	面接の際に、大学教育に必要な基礎 学力に関する口頭試問を行う。
医学部	医学科	数学（数学Ⅰ・数学Ⅱ・数学Ⅲ・ 数学A・数学B）	一般入試の日本人受験者と同じの検 査を行う。
		理科 （物理基礎・物理，化学基礎・化学， 生物基礎・生物から2科目選択）	一般入試の日本人受験者と同じの検 査を行う。
		外国語（コミュニケーション英語Ⅰ・ コミュニケーション英語Ⅱ・ コミュニケーション英語Ⅲ）	一般入試の日本人受験者と同じの検 査を行う。
		面接	面接の際に、大学教育に必要な基礎 学力に関する口頭試問を行う。
薬学部		理科（化学基礎・化学）	一般入試の日本人受験者と同じの検 査を行う。
		面接	面接の際に、大学教育に必要な基礎 学力に関する口頭試問を行う。
看護部 看護部	看護学科	小論文	読解力，論理的思考力，日本語での 確に表現できる能力等を評価する。
		面接	面接の際に、大学教育に必要な基礎 学力に関する口頭試問を行うととも に，コミュニケーション能力，看護 学への関心，日本で看護学を学ぶこ との目的が明確であるか等を評価す る。

(注) 教育学部中学校教員養成課程 美術科教育分野の実技要領
木炭紙大の用紙に静物デッサンを実施する。表現力，構想力，造形力，物のとらえ方等を総合的に評価する。
用具として木炭，又は鉛筆（2H～6B程度），消しゴム，練りゴム等を持参すること。